

平成22年度 第8回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

◎日 時	平成22年12月3日（金）午後6時00分～
◎場 所	常呂総合支所 2F 第1会議室
◎出席者	協議会：11名 清井会長、山内副会長、大川委員、葛西委員、澤向委員、鈴木委員、田淵委員、寺町委員、広瀬委員、三角委員、室田委員
◎北見市	白石総合支所長、三嶋市民環境課長、辻産業課長、松本建設課長、加藤図書館長 事務局：吉田次長、川村地域振興担当係長、佐伯地域振興担当

開 会

清井会長 : 挨拶

会議成立 : 委員15名中11名出席（自治区設置条例第7条第3項）

議 題

(1) 常呂自治区内事業の今後のあり方について

清井会長 : 「常呂自治区内事業の今後のあり方について」、事務局より説明願います。

事務局 : 資料1・答申書（案）に沿って事務局より説明

清井会長 : ただいま事務局から第3次実施計画に係る懸案事業の協議結果と、答申書（案）について説明がありましたが、これに関して、質問、または修正意見等があれば受けたいと思います。何かございませんか。

清井会長 : それでは、ご意見がないようですので、本答申書（案）を成案とし、答申することとしてよろしゅうございますか。

委員一同 : 異議なし

清井会長 : それでは、本答申書（案）を成案とし、今月の17日に小谷市長へ答申したいと思います。

そ の 他

清井会長 : 次に、その他として委員の皆様から何かございますか。なければ、事務局から何かありますか。

事務局 : 常呂自治区における公共交通のあり方について答申書（案）ということで、前回ご審議いただきまして、修正の意見をいただきました修正項目を、会長、副会長と協議して今回赤字で示しておりますので、ご確認をお願いしたいと思

います。

寺町委員 : 学生という言葉は、確か大学生を学生とって、中高校生は生徒と言うと思うのですが。

事務局 : 確認のうえ修正します。

清井会長 : ただいま事務局より説明のありました本答申書(案)は、12月17日に先程の常呂自治区内事業の今後のあり方についてと一緒に答申したいと思います。

吉田次長 : 事業計画のほうの答申書ですが、今配布してすぐに意見をといっても難しいと思いますので、もしここはおかしいといった表現等がありましたら答申まで少し時間がありますので、事務局まで伝えていただければ会長、副会長と相談して修正し、答申したいと思います。

寺町委員 : ワッカのことですが、国定公園ですよ。あくまでも北見市のことなのでこういうことを言っているのかどうか分かりませんが、国や道と連携してワッカの自然を守っていくという文言が少し入るといいなと思います。

清井会長 : ほかに何かございませんか。なければ事務局から何かありますか。

#### 【次回開催日程】

事務局 : 年内の協議会は今回が最後となります。次回の協議会の開催についてですが、年明け2月中旬を予定しています。日程につきましては、後日、改めて調整したうえでご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

清井会長 : 以上をもちまして、平成22年度第8回常呂まちづくり協議会を終了いたします。